

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成29年 10月10日	平成29年 11月22日	各区が受付た身体障害者手帳交付申請（視覚）で、診断書に認定基準にある求心性視野狭窄の条件（視能率の記載と所見に両眼の視野がそれぞれ10度以内で視能率による損失率〇〇%、2～4級相当）の記載あるが（同主旨含む）視野表の残存視野（両眼）が中心10度より外側にあるものについて、診断書にある等級（2～4級）と同じ等級認定を行った案件に係る申請から手帳交付までの決裁文書。 （ただし、平成23年4月1日から請求日時点分で西淀川区役所に係るものについて）	不存在		号	西淀川区 保健福祉課
平成29年 10月30日	平成29年 11月13日	平成17年4月1日～平成29年10月30日の受給状況一覧（受付処理簿） （西淀川区役所にかかるものについて）	部分公開	1	号	西淀川区 保健福祉課
平成29年 10月30日	平成29年 11月13日	平成29年10月24日付け大西淀保福第392号「公開請求にかかる公開決定等の期限の特例通知書の送付について」にかかる決裁文書 （西淀川区役所に係るものについて）	部分公開	1	号	西淀川区 総務課
					号	
					号	
					号	
					号	